

別記様式1

長南町パブリックコメント募集要項

町の政策の案の名称	長南町障がい者基本計画・第6期長南町障がい福祉計画・第2期長南町障がい児福祉計画（案）
意見募集の趣旨	障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がいのある方の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進するための「長南町障がい者基本計画」と、障害福祉サービス等の円滑な実施を図るための「第6期長南町障がい福祉計画・第2期長南町障がい児福祉計画」を策定するにあたり、広く町民から意見を募集するもの。
意見を提出できる人	1 町内に在住・在勤・在学の人 2 町内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体 3 このパブリックコメント手続きに係わる事案に利害関係を有するもの
意見の募集期間	令和3年2月22日（月）～令和3年3月9日（火）
意見の提出方法	所定の様式に、住所、氏名、町の政策の案に対する意見とその理由を記入し、直接または郵便等による送付、FAX、電子メールで提出してください。 所定の様式および公表資料は役場福祉課に用意してあります。 また、町ホームページからダウンロードすることもできます。 【意見の提出先】 ・直接持参する場合 福祉課福祉介護係（役場 本館1階） ・郵送等による送付の場合 （令和3年3月9日必着） 〒297-0192 長南町長南2110番地 長南町役場 福祉課 福祉介護係 宛 ・FAXの場合 0475-46-1214 ・電子メールの場合 fukushi@town.chonan.lg.jp
公表資料	・長南町障がい者基本計画・第6期長南町障がい福祉計画・第2期長南町障がい児福祉計画（案）
担当課	福祉課福祉介護係 電話 0475-46-2116（直通）
備考	・個人情報の取扱いについては、長南町個人情報保護条例に基づき適正に管理します。 ・提出していただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。 ・パブリックコメント手続は、町の政策の案を事前に町民に公表し、町民が情報を共有することで多くの町民からの意見が提出され、町民の考えを幅広く聴きながら町政に反映することができます。 また、この手続により提出された意見は、政策の賛否を求めたり、必ずしも多数意見を反映させるために実施するものではありません。いただいたご意見は総合的に判断し、少数意見でも優れた意見については、政策の案に採用することも考えます。